

令和7年度 文化を活用した地域交流創出事業にかかる質問および回答（令和7年5月30日時点）

受付日	区分	項目	質問事項（簡潔・具体的に記載）	回答
5月19日	募集要項	I 補助事業の内容 4 補助の対象となる事業	昨年度までの補助制度（「滋賀をみんなの美術館に」プロジェクト補助金等）で3回採択された事業も対象となるのか。	新規補助金であり対象となります。
5月19日	募集要項	I 補助事業の内容 4 補助の対象となる事業	県立美術館や文化ゾーンでの事業実施は必須ではないという理解でよいか。その場合、美術館等で開催する場合は既定の使用料が必要となるのか。	いずれもお見込みのとおりです。（後段は既定の使用料が必要となります。）
5月28日	応募申込書	チェックシート	「3. 「別紙1」について」の「②「①事業内容」及び「⑦採択要件」の項目に正しくチェックされてされていますか。」は何を指すのでしょうか？	当該チェック項目は不要です。項目削除の訂正をさせていただきます。（5/30修正）